

Japan Eyelist Association CURL

日本アイリスト協会 技能検定試験 まつ毛カール試験要綱 2 級(Standard)

試験 日	随時、日本アイリスト協会公式 HP (http://www.eyelist.or.jp) にて告示します。最新情報をホームページでご確認ください。事務局 TEL: 050-5470-6054
受験 資格	受験日当日における年齢満 16 歳以上・美容師免許取得者・ 美容師養成課程 (美容学校) 在学者・美容師養成課程 (美容学校) 卒業者
試験 の 科 目	プロの技術者としてサロンワークに必要な毛髪学や衛生学、まつ毛の構造などの専門知識や プロの技術及び知識 (筆記試験) まつ毛カール技術者として必要とされる「安全」をキーワードとした技術検定 (実技試験)
合 格 ラ イ ン	合格基準は実技・筆記共 80 点以上、 (実技・筆記とも 100 点満点) と定めています。いずれ かが合格に達している場合、次回の試験では免除されます。(原則有効期限は 1 年間)
ライセンスの保持失効	取得されたライセンスは 1 年間有効。毎年が必要です。 更新方法: 更新講習受講 更新料: 会員無料・一般 2,200 円

合 格 ラ イ ン	実技・筆記共に 100 点満点中 80 点
実 技 試 験	所要時間 75 分 事前審査 カウンセリングからワゴンセッティング及び消毒管理 施術実技 ※実際にセット剤を使ってかかり具合までを見るのではなく、セット剤に 顔用クリームを代用して安全な塗布量や塗布位置等を確認します
筆 記 試 験	所要時間 30 分 出題範囲: 「まつ毛カール試験対策問題集」より

タイムスケジュール

【午前の部】	
10:55～ 開場・受付	
11:10～ 実技試験	【午後の部】
12:25～ 休憩・実技免除者受付	12:25～ 開場・受付
12:40～ 筆記試験	12:40～ 筆記試験
13:10 終了	13:10～ 休憩・筆記免除者受付
	13:25～ 実技試験
	14:40 終了

※上記スケジュールはモデルケースですが、基本的にこのスケジュールで開催いたします。

終了時刻は進行状況や受験者数によって前後する場合がございます。

また、受験者の希望による変更はできませんので、予めご了承ください。

※モデルの方は実技試験終了後にお帰りください。

※午前の部の受験者は、11:10 までにモデルの方と共に受付を終了し、着席して開始をお待ちください。

※午後の部の受験者は、12:40 までに受付を終了し、実技試験前はモデルの方と共に 13:25 までにご来場ください。

モデルの待機場所はございません。

※午後の部の受験者で、筆記免除の方は、モデルの方と共に 13:25 までに受付を終了し、着席して開始をお待ちください。

※筆記のみ受験の方は、12:40 までに受付を終了し、着席して開始をお待ちください。

※妊娠されている方で安定期前、出産間近 (概ね予定日まで 1 ヶ月未満) の実技試験の受験はお控えください。

実技試験・既定の詳細と注意事項

【モデルについて】

- 性別に制限はありません。
- 16 歳以上とする、但し 18 歳未満は保護者の同意書を提出のこと。
(当要綱最終ページの同意書にご記入の上、会場にご持参ください。)
- 眼球・まぶたに疾患(アトピー等)、特に感染症が認められる場合や妊娠中の方はモデルになれません。
- 体調管理は、受験者の責任となります。危険な状態と判断した場合は、その場で止めることもあります。
- 当日アイメイクはしないで参加してください。
- コンタクトを使用しているモデルは開始前までにコンタクトを外してご準備ください。
- 拘束時間は実技試験までです。実技試験終了後、お帰りいただいて結構です。

事前審査 (10 分)	カウンセリング ○ カウンセリングは「まつ毛カール経験のある新規客」と想定し行うものとする ○ 「カウンセリングシート」にカウンセリング内容 (P5 参照) を全て書き込み、実技試験終了時に提出 ○ 「カウンセリングシート」は、会場で用意された物を使用とする ○ 筆記用具以外のカウンセリングツール (カウンセリングシート及びイラストや写真を使った資料等) の持ち込みを禁止とする ○ カウンセリングシートの記入方法は、○や×の記号ではなく、言葉で表記すること ○ 施術前カウンセリングにおいて必要な聞き取り及び説明・提案が行えているか [試験官による状態確認 (モデルの目元及び受験者の手指)] ワゴンセッティング及び消毒管理 ○ 材料には内容物がわかるように品目を記入し、使用する器具・材料は全てワゴンに準備すること (※【試験に必要な持ち物】・別紙【理想的なワゴンセッティング例】参照) ○ 実技開始時、すぐに施術に入れるように、ロッド・目元周辺に使用するテープ等を準備すること ○ 衛生面における配慮が行えているか(手指・器具の消毒)
実技 (5 分)	目元周辺のテープ貼り ○ アンダーアイテープ等、目元周辺に使用しているテープの状態は安全であるか ○ アンダーアイテープ最上は、白色のテープ使用とする (10 分) 巻き上げ ○ 油分や汚れ等の除去(プレケア)を行っているか ○ カウンセリングシート通りのデザインに巻き上げられているか (5 分) [試験官による状態確認] セット剤塗布 (セット剤 1 想定) ○ 施術の際に使用する材料を、モデルの額・ベッド脇等ワゴン以外の場所へ置く事は禁止とする ○ 施術前後及び施術中、目元の状態確認やモデルへの声掛け・配慮は行っているか ※ ラップやペーパーなど覆うものは使用不可。セット剤塗布後に毛が浮いてきても減点にはなりません。 [試験官による状態確認]
(10 分)	セット剤拭き取り・ロッドの取り外し・テープの取り外し ○ ロッドの取り外し後は、皮膚やまつ毛にセット剤や巻き上げ剤を残さないよう配慮しているか ○ 目が沁みしていないか ○ ロッドを取り外すことが出来ていない (取り残しがある) 場合でも、時間内に目が開けられる状態にすること ○ ドライアップはモデルに不快を与えないよう配慮し、正しい方法で行えているか [試験官による状態確認 (モデルの目元)] ワゴンの片付け

筆記 (30 分)	「JEA まつ毛カール試験対策問題集」から出題 その他 JEA まつ毛カール試験対策問題集範囲外から出題 ○ 施術全般における安全面の確認問題 ○ アフターケア・トラブル・衛生に関する問題 ○ 商材に関する問題 ※ 全て正誤問題です
--------------	---

試験に必要な持ち物

【必須道具】 ※別紙「理想的なワゴンセッティング例」参照

◎ 巻き上げ剤に必要な材料	◎ ロッド ※1	◎ セット剤代用クリーム（液ダレしないもの）※2
◎ プレケアに必要な材料		○ 巻き上げツール ○ ブロアー
○ 鏡	○ ティッシュ	◎ エチケット袋
◎ 消毒材料	手指消毒に使用する消毒材料は「指定医薬部外品」として販売しているもののみ可とする（※濃度や種別が明記されていること） 消毒用エタノールは詰め替え可とする	
◎ 精製水	「未開封のもの」「蓋付きのボトル」に移し替えたもの 2 種とする	
◎ サージカルテープ	アンダーアイテープ最上は白色のテープを使用とする	
◎ トレイまたは ツィザー立て	使用中の器具等を一時保管するため用意すること 「使用中」と記すこと	
◎ 蓋付きゴミ箱	セット剤やエタノール等により変質しない素材のもの（内側にビニール袋を入れての使用が望ましい）	
○ セット剤用プレート等	◎石、クリスタル以外の物をセット剤用プレートとして使用する場合は、保管している容器（袋）に品目記入すること ※セット剤代用クリームは容器からそのまま使用せずに一度プレートに出してから塗布すること	
○ 通常サロンワークにおいて各自 使用している道具で必要と認め られるもの	◎消耗品（綿棒・コットン等） ○コーム類・ハサミ等 ○枕 ○タイマー ○爪楊枝 ○電池式の道具（ライト・ハンディーファン等） ※ラップやペーパーなど覆うものは使用不可。 ※必ずしも全てを持参する必要はない	
○ ブランケット ○ おでこ用タオル	衛生的な状態のもの（色・素材・サイズ指定なし）モデルの方の身体をある程度覆え、施術に悪影響を及ぼさないもの 衛生的な状態のもの（色・素材指定なし）施術の妨げにならないもの	
○ 筆記用具（カウンセリング及び 筆記試験用）	「HB」か「B」の鉛筆（数本）、またはシャープペンシルと消しゴム ※筆記試験はボールペン（消せるボールペン含む）、サインペンは使用不可。筆記具の貸し出しは一切行いません。	

※ ◎品目記入必須（正規ラベルが日本語表記の場合は不要）とする。

※ 商材の商品ラベルは、剥がさず持参すること。

※ 消耗品（綿棒・コットン等）・消毒用エタノール・精製水以外は詰め替えず使用すること。

※ 詰め替えて使用するものは、内容物がわかるよう日本語で明記すること。

※ 消耗品は、蓋付き容器に入れること。

※ 会場の電源は使用不可とする。

※1 蓋つきケース、又は、封のできる袋に入れること。

※2 市販の顔用クリームを代用する。他のケースに移し替えた場合は「セット剤代用クリーム」と品目記入すること。

カウンセリングの必須項目
1. まつ毛カールの基本説明
2. まつ毛カールのメリット・デメリットの説明
3. 本日の体調についての確認
4. コンタクトレンズ使用の確認
5. 毛周期の説明
6. 肌質の確認
7. お客様のアレルギーの確認と使用する商材によるアレルギーの説明
8. 施術中の注意事項の説明
9. 美容整形・レーシック手術・外科手術についての確認
10. 過去にまつ毛カールをした際のトラブルの確認
11. 生活習慣の確認
12. アフターケアの説明
13. 数日中の大切な行事等の確認
14. 施術後異常があった場合の説明
15. デザインの提案

実技試験における減点対象事項
器具・材料の貸し借りを行なった場合
器具・用具が整理整頓されていない場合
器具・用具をワゴン以外へ置いた場合
容器に品目を記入していない場合(特に容器を移し替えた物)
全ての準備を終えずに施術を開始した場合
消毒が不適切と認められる場合
施術周りにダメージを与えた場合
ゴミをワゴンの上に放置した状態のままの場合
実技試験におけるタイムオーバー
会場での携帯電話等の使用や私語が多い等、マナーが悪い場合(モデル含む)
モデルのまつ毛にマスカラやグルーが残っている場合
ヘアスタイルや指先の衛生状態が適切でない場合
手周りのアクセサリ装着や服装が節度をわきまえていない場合

実技・筆記試験における失格対象事項
遅刻
カンニング等の不正行為
事前審査の前や実技試験終了後に手を加えた場合
試験官の指示に従わない場合
施術周りに著しい損傷を与えた場合(グルーを目に入れる等)
施術工程において、危険だと判断される行為があった場合
モデルが試験中に受験者にアドバイスを行なった場合
モデルの体調不良により試験続行不可と判断された場合
提出書類に不備があった場合
本人確認ができない場合
試験が続行できない不備があった場合
筆記試験において、ボールペン(消せるボールペン含む)、サインペンなど指定以外のものを使用した場合

- ※ 試験中に器具類を落とした場合は、試験官に手を挙げて連絡し、自分で拾い、手指及び器具消毒を行った後「消毒しました」と挙手をして申告すること。(再使用しない物は消毒を行わなくても良いが、落とした物を拾う行為に対して手指消毒を行うこと)
- ※ 手指等の傷及び荒れによる血液や体液は衛生管理上、感染の恐れがないよう処置または対応をしてからの受験とする。そのための手袋及び絆創膏等は、清潔なものとする。

実技試験・筆記試験減点事項
受験票を忘れた場合 減点数 5 点 (実技試験受付時・筆記試験受付時)
証明写真を忘れた場合 減点数 5 点 (実技試験受付時・筆記試験受付時)
モデルがコンタクトを外さない場合 減点数 5 点 (実技試験事前審査時)

受験に際しての注意事項

- 原則として、質問はお受けいたしません。
- 事前審査開始までに受付を終了していない場合は、原則として受験できません。
- 事前審査開始までにモデルの方とともに受付を済ませて着席してください。
- 実技試験に必要な器具・材料等（予備は各自の判断で）は、すべて持参してください。
- 筆記試験には HB か B の鉛筆(数本)、またはシャープペンシルと消しゴム（よく消えるもの）を持参してください。
- ゴミは各自でお持ち帰りください。
- 会場で撮影する場合があります。原則記録を目的としておりますが、画像を使用する場合は個人が特定できない形で使用いたしますので、予めご了承ください。
- 会場では、受験者・モデルの方ともに携帯電話等の使用は禁止です。
- その他、試験中の諸注意については当日試験官から説明いたします。

検 定 試 験 当 日

受付時、受験票を提示し、証明写真を提出してください。証明写真のサイズは縦 4cm 横 3cm。
裏面には会員No.(未入会の方は一般と記入)、氏名、電話番号を記入。
やむをえず欠席の場合は受付時間内にメール及び電話にて協会事務局にその旨連絡をすること。
※実技もしくは筆記免除による再受験の場合無断キャンセルは免除失効となります。
(認定校受験の場合は、受験票が不要の場合もあります)



<証明写真について>

- ・証明写真は受験時の本人確認に使用します
- ・証明写真は合格時ディプロマに貼付されます
- ・背景は無地であること。色は問いません
- ・無帽であること。左図参照
- ・写真紙に印刷されていること



<受理できない一例>

- ・サイズが著しく違う
- ・頭部や頭髮が見切れている
- ・その他「見本・証明写真について」から著しく逸脱している
- ・写真紙ではないコピー用紙など

※受理できない証明写真は筆記・実技共に 5 点減点となります。

最 終 合 否 発 表

検定受験日の翌月 20 日に発表、可否通知発送となります。協会 HP でも合格者を発表します。
合格者にはディプロマ(全員)が郵送されます。
※大切に保管ください。

まつ毛カール技術者技能検定試験規則

一般社団法人日本アイリスト協会

- 第1条 日本アイリスト協会は、この規則によりまつ毛カール技術者技能検定試験を行う。
- 第2条 試験は年1回以上行う。その日時及び場所はその都度定める。
- 第3条 試験の科目及び程度を次の如く定める。
まつ毛カール技術者としてサロンワークに必要な毛髪学や衛生学などの専門知識やプロの技術及び知識。
- 第4条 試験の採点は各級実技・筆記ともに満点を100点とし、得点80点をもって合格とする。
- 第5条 合格者には合格証書を授与する。
- 第6条 受験者は申込時に美容師免許取得の証明、美容学校在学及び卒業の証明となる書類のコピーを提出しなければならない。
- 第7条 受験資格の年齢は16歳以上とする。
- 第8条 受験者は規定の申込書類及び受験料を指定の期日までに提出しなければならない。
受験料は別に定める。受理した書類、受験料は試験施行中止などの事情のほかは返還しない。
- 第9条 技術試験官、試験問題作成委員、試験監査委員などは、協会が委嘱する。
- 第10条 試験に関し、不正行為のあった者は、その合格を取り消す。
- 第11条 試験の施行に関する細則は各地会場毎に定める。
- 第12条 実技または筆記試験のどちらかのみ合格した場合は、その後1年間に限り、次回受験で実技または筆記試験の合格した方を免除される。
- 第13条 日本アイリスト協会に対し名誉、尊厳を著しく傷つける行為が認められた場合、取得されたライセンスの剥奪がある。
- 第14条 試験中に起きた事故に対しては受験者自身が全ての責任を負うものとする。

個人情報の取り扱いについて

当試験に申し込みされた方(以下「申込者」)の個人情報は、申し込みいただいた試験の実施に必要な範囲内で、その目的の達成に必要な限度に応じて使用いたします。また、この個人情報の収集は、適法かつ公正な手段によって行われるものとします。当試験の運営団体である日本アイリスト協会(以下「当協会」)は、申込者から収集した個人情報を申込者本人の書面による同意なしに第三者に開示することは原則としてありません。試験終了後、当協会または当協会が業務を委託する団体から、次回以降の試験やその他当協会の事業に関する情報をダイレクトメール、電話、Eメール等でご案内させていただくことがあります。ご案内を中止されたい方は、当協会までご連絡ください。

同意書

一般社団法人日本アイリスト協会主催の検定試験の為_____が、

受験者_____の検定モデルを務めることを許可します。

検定中に万が一受験者が事故を起こした場合にも、責任の所在を一般社団法人アイリスト協会に問うことは致しません。

保護者氏名_____⑩

モデル氏名_____歳

※モデルが 18 歳未満の場合、会場で提出。